

基調講演

エステティックサロンで使用される美容機器の 安全性について ～HIFU施術の功罪について考える～

関東 裕美

公益財団法人日本エステティック研究財団 理事長



世界的なCOVID-19流行で自粛生活を強いられた私達の生活は、少しずつ自由を取り戻しつつある。この間エステサロンでの施術、利用者への配慮など各サロンでの感染対策として定着した習慣は維持しながら、安全で豊かな施術を提供して欲しい。老若男女広範囲の年齢で誰もが見栄えの良さ、変わらない美しさを求めて美容施術に期待するが、人の老化変性を止めることは難しい。安全施術を逸脱してしまうと新たな健康障害を来すようになるので、美しく年齢を重ねていく秘訣を成就するのがエステティシヤンの役割かもしれない。

医療で手術不能な癌治療などに利用され始めた高密度焦点式超音波(High Intensity Focused Ultrasound = HIFU)が一部のエステサロンで利用されはじめ、施術後の深刻な障害が相次いで報告されるようになり、2021年7月消費者庁で事故調査が開始された。美容事故の増加はコロナ禍でマスク装着時に積極的施術が行われた状況も関与した可能性がある。HIFU機器検証を含めた十分な調査の元に、本年3月末に調査報告が取りまとめられ発表された。優良サロンではHIFU機器の扱いはないことや今後もその予定はないことを確認し、今回の報告をより多くの利用者達に知ってもらおう努力をしていくことは本研究財団としても新たな課題と考えている。有能なエステティシヤン達には美容機器について改めて考え学習して頂きたいと願い今回の学会会議を企画した。基調講演ではエステサロンで使用される美容機器の安全性について改めて考え直してみたいと思い講演をさせて頂く。消費者庁調査にあたり専門委員としてHIFU機器の皮膚侵襲とその期待される効果や安全性について詳細な検討を頂いたお二人の先生方に今回講演機会を頂いた。改めてHIFU機器について正確な知識を会得して欲しい。豊かな時代で私たちの生活は心身共に満たされるようになったはずではあるが、時に各自が取り巻く環境に順応できず心身をすり減らしてしまう。癒しが必要な現代人にとってエステティックサロンは心和む時間と空間を提供してくれる場所であることを本財団でも社会啓発していくべきであろう。疾患を抱えて治療中だとしても、良いエステティシヤンとの出会いは生きている感覚を実感し、治療意欲を高めることにもつながる。有能なエステティシヤン達は毎年開催される学会会議に参加して有意義な時間を過ごし自身の糧として成長してくれていると確信している。正しい知識を得ることにより、誇りをもって安全施術に努め、信頼に値するエステティシヤンが増えてくれることを願う。

略 歴

1980年	東邦大学医学部医学科卒業	2005年	東邦大学医学部皮膚科学第一講座講師
1985年	皮膚科専門医 第3130号	2007年	同講座准教授
1999年	認定産業医 9806973号	2010年	東邦大学医療センター大森病院 スキンヘルスセンター
同年	医学博士取得(東邦大学乙第2126号)	2012年	同講座臨床教授 退官後同講座客員教授
2000年	米国Cincinnati大学皮膚科学教室留学		

資格、役職など

- ・公益財団法人 日本エステティック研究財団 理事長
- ・公益社団法人 日本毛髪科学協会 副理事長
- ・消費者庁 消費者安全調査委員会サービス等
事故調査部会 臨時委員